

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【公表番号】特表2013-533305(P2013-533305A)

【公表日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-045

【出願番号】特願2013-523660(P2013-523660)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 1/16 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/4178 (2006.01)

A 6 1 K 31/475 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 1/16

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 K 31/4178

A 6 1 K 31/475

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月1日(2014.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

肝疾患を患っている個体を治療する方法における使用のためのアルファ2aアドレナリン受容体(ADRA2a)のアンタゴニストを含む薬剤であって、前記アンタゴニストがADRA2aの特異的アンタゴニストであり、前記個体が慢性肝疾患を患っている、前記薬剤。

【請求項2】

前記個体が肝硬変を患っている、請求項1に記載の使用のための薬剤。

【請求項3】

前記方法が、肝不全を治療又は予防するための方法である、請求項1又は2に記載の使用のための薬剤。

【請求項4】

個体が、肝疾患を患っていない被験体と比較して、(a)内臓血管拡張及び正常、低下又は増加した心拍出量、(b)門脈圧亢進症、(c)平均動脈圧低下、(d)肝動脈血流低下、(e)肝内抵抗増加、(f)血漿アンモニア増加、(g)脳水増加、(h)血漿クレアチニン増加、(i)血漿乳酸増加、(j)アルコール性硬変及び/又は(k)非アルコール性脂肪肝疾患のうち1又は複数を患っている、又はそのリスクがある、請求項1~3のいずれか一項に記載の使用のための薬剤。

【請求項5】

前記アンタゴニストが

(a)個体の肝臓におけるADRA2a発現の減少、及び/又は

(b)個体の肝臓におけるADRA2aレベルの減少、及び/又は

(c)個体の肝臓におけるADRA2a活性の減少

をもたらす、請求項1～4のいずれか一項に記載の使用のための薬剤。

【請求項6】

前記アンタゴニストがBRL-44408である、請求項1～5のいずれか一項に記載の使用のための薬剤。

【請求項7】

前記アンタゴニストがヨヒンビンである、請求項1～5のいずれか一項に記載の使用のための薬剤。

【請求項8】

前記アンタゴニストが

- (a)ADRA2bのアンタゴニストではなく、
- (b)ADRA2cのアンタゴニストではなく、
- (c)ADRA1のアンタゴニストではなく、及び/又は
- (d)ADRBのアンタゴニストではない、

請求項1～7のいずれか一項に記載の使用のための薬剤。

【請求項9】

慢性肝疾患の治療における使用に適した薬剤を同定するin vitro方法であって、被験薬が、ADRA2aの量又は活性を減少させることができるか決定するステップを含み、ADRA2aの量又は活性を減少させる能力が、化合物が慢性肝疾患の治療における使用に適切であり得ることを示す方法。

【請求項10】

ADRA2aの量又は活性が、

- (a)肝臓又は肝臓に由来する組織若しくは細胞、
- (b)腎臓若しくは心臓又は腎臓若しくは心臓に由来する細胞、
- (c)血小板又はニューロン、あるいは
- (d)ADRA2aを発現する別の細胞又は組織

のうち1又は複数において評価される、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

慢性肝疾患の治療における使用に適した薬剤を同定する方法であって、被験薬を胆管結紮ラットに投与するステップと、被験薬の存在が、ラットの肝臓におけるADRA2aの量又は活性の減少をもたらすか決定するステップとを含み、ADRA2aの量又は活性を減少させる能力が、化合物が慢性肝疾患の治療における使用に適切であり得ることを示す方法。